

2027 年度  
幼保連携型認定こども園  
西神戸 YMCA 幼稚園  
園児募集について

西神戸 YMCA 幼稚園は、2018 年度より「子ども・子育て支援新制度」による「特定 教育・保育施設」としての、「幼保連携型認定こども園\*」として運営しています。

\*「幼保連携型認定こども園」とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

＜2027 年度 募集人員＞

| <div style="text-align: center;"> <div style="display: inline-block; transform: rotate(-45deg);">認定区分</div> <div style="display: inline-block; transform: rotate(45deg);">年齢</div> </div> | 1 号認定<br>教育標準時間<br>(8:30～14:00) | 2 号認定<br>7:00～19:00 の間<br>①保育短時間<br>( 8 時間 8:00～16:00)<br>②保育標準時間<br>(11 時間 7:30～18:30) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>5 歳児</b><br>2021 年 4 月 2 日～2022 年 4 月 1 日生まれ<br>(令和 3 年) (令和 4 年)                                                                                                                      | 若干名                             | なし                                                                                      |
| <b>4 歳児</b><br>2022 年 4 月 2 日～2023 年 4 月 1 日生まれ<br>(令和 4 年) (令和 5 年)                                                                                                                      | 若干名                             | なし                                                                                      |
| <b>3 歳児</b><br>2023 年 4 月 2 日～2024 年 4 月 1 日生まれ<br>(令和 5 年) (令和 6 年)                                                                                                                      | 35 名                            | 13 名※                                                                                   |
| ※ 2 号認定の募集人員は変わることがあります。(区役所にご確認ください。)                                                                                                                                                    |                                 |                                                                                         |

＜認定の区分＞

認定こども園に入園できる園児の保育時間は、認定の内容によって異なります。

1 号認定（新 2 号認定含む）：

- \* 教育標準時間：標準 4 時間以上 +（預かり保育：希望制）
  - ・ 土・日曜日・祝日は休園です。（行事などで、特別に登園日となる場合もあります。）
  - ・ 園が定める教育標準時間：8 時 30 分～14 時 00 分

2 号認定：午前中から夕方までを日常的に利用（月曜日～土曜日）

- ◆ 保育短時間 ： 8 時間まで +（延長保育）
  - ・ 園が定める保育短時間 ： 8 時 00 分～16 時 00 分
- ◆ 保育標準時間：11 時間まで +（延長保育）
  - ・ 園が定める保育標準時間：7 時 30 分～18 時 30 分
- ◆ 保育短時間・保育標準時間とも
  - ・ 日曜日、祝日、年末年始は休園です。行事などで、特別に登園日となる場合もあります。
  - ・ 2 号認定に認められる保育時間は、就労の場合は勤務時間+通勤時間となります。

＜願書配布について＞

- ◆ 当園を入園第 1 希望とされる方に「入園願書配布確認書」と引き替えに願書をお渡しします。
- ◆ 入園願書配布確認書は必要事項をご記入の上お持ちください。※他園との併願はご遠慮ください。
- ◆ 願書の引き替えは 9 月 30 日（水）午後 5 時まで（土・日・祝日は除く）とさせていただきます。それ以降の願書配布に関しましては 10 月 1 日（木）午前 10 時以降とさせていただきます。

## < 願書受付について >

### 1号認定受付

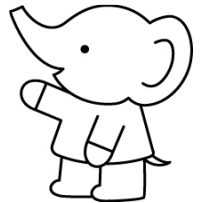
- ◆ 10月1日(木) 午前9時～10時まで 幼稚園にて受付
  - ・優先受付対象者\*は、午前9時～9時30分の間に願書を提出してください。  
地域にある幼稚園として、以下の方を優先受付させていただきます。
    - ① 卒園・在園児の弟妹 / 2026年度こひつじクラブ在籍の方
    - ② 井吹西小学校区在住の方
  - 午前9時30分を過ぎると優先受付対象であっても優先受付はできません。
  - ・願書配布枚数が受付定員を超えている場合は、抽選となる可能性があります。
    - \* 抽選について
      - ・願書提出枚数が受付定員を超えている場合は午前10時より抽選を行います。
      - ・願書の配布状況は、お問い合わせいただければ随時お知らせします。(9月中の土日祝日は除く)
- ◆ 上記受付後、定員に空きがある場合は10月1日(木) 午前11時から随時受付
- ◆ 願書受付時に入園準備金として10,000円を徴収いたします (p6参照)。
- ◆ 1号認定の入園手続きは保護者の方が神戸市に電子申請していただきます。

### 2号認定受付(保育短時間及び保育標準時間とも)

- ◆ 認定・申請について
  - ・西神戸YMCA幼稚園を第1希望とする場合は、西区役所保健福祉課こども福祉担当で、支給認定を受け、保育利用を申込んでください。日程は下記の通りです。
    - ※申込書配布 : 2026年9月18日(金)より各区役所で配布を行います。
    - ※受付期間(1次申込) : 【窓口・郵送】2026年10月19日(月)～2026年11月30日(月)  
: 【電子申請】 2026年10月19日(月)～2026年11月30日(月)
    - ※1次結果発送 : 2027年1月末ごろに発送
  - ・区役所へ提出する希望施設名欄には「西神戸YMCA幼稚園」と記入して申請ください。
  - ・連携園の学園都市YMCA保育ルーム、小規模保育園あんよ在籍の方は、2号認定として優先受付となります。(年少の2号受入枠によっては全員の受入ができない場合があります)
  - ・選考後、認定証が交付されたうえで、幼稚園と契約することになります。(2027年2月以降)
  - ・神戸市以外に在住の2号認定の方は、お住まいの市役所の窓口にお問い合わせください。

## < 2号認定について >

2号認定を受けるためには、「保育を必要とする事由」が必要となります。  
主な内容は以下のとおりですが、詳細については直接区役所にお問合せください。



- |                                                       |             |
|-------------------------------------------------------|-------------|
| ① 就労 月あたり64時間以上の就労で「保育短時間」<br>月あたり120時間以上の就労で「保育標準時間」 | ③ 保護者の疾病・障害 |
| ② 妊娠・出産 認められる期間は、産前産後8週間ずつ程度                          | ⑤ 災害復旧      |
| ④ 親族の介護・看護                                            | ⑦ 就学 など     |
| ⑥ 求職活動(3ヶ月以内に就労することを条件として)                            |             |

### ◆ 1号認定と2号認定の併願について

2号認定を申請し、選考の結果2号認定として入園できない場合でも、1号認定での入園を希望する場合は「併願」としての申込ができます。(この場合の「併願」は当園での1号認定と2号認定の「併願」を意味します。) 併願受付を希望の方は、区役所への申込と並行して、西神戸YMCA幼稚園へ1号認定として願書提出(10月1日～の1号認定受付)をしてください。

10月1日(木)午前9時より幼稚園にて受付開始します(受付の際に併願の有無を確認します)

\* 1号認定と2号認定の併願申込み後、2号認定として入園が決まった場合は、1号認定としての入園は取り下げとなります。

\* 当園に2号認定として入園が認められない場合は1号認定での入園となります。その場合は2号認定を受けていたとしても園においては1号認定としての取り扱い(※)となりますので予めご了承ください。

※ 2号認定とは異なる1号認定の取り扱いの一例です。

- ・警報発令時、代休園の保育はありません。
- ・年間で預かり保育(プレイクラブ)がない期間があります。

## < 諸費用 >

### I. 入園準備金(1号認定)：10,000円

入園・園生活のしおり作成費、行政申請関係郵送費用等

※ 入園準備金は入園辞退でも返金いたしません。

(併願申込による2号認定入園が決まった場合も含みます)

### II. 利用者負担額(保育料)

利用者負担額は無償です。(施設による法定代理受領)

### III. 上乗せ徴収

#### ・教育環境充実費：月額 3,000円

クラス保育・コーナー保育教材、備品、熱中症・感染症予防対策費、  
プール活動水光熱費、行事バス運行費、いちご狩り・芋ほり等園外保育費用、  
教会訪問バス運行費等

#### ・幼児体育教室費用：月額 3,400円

発達段階に応じた楽しい体育遊びを通して、幼児期に必要な体力、  
運動能力、社会性を養うことをねらいとして、取り組んでいます。

参加形態：クラス単位で実施

活動場所：幼稚園体育館

指導者：YMCAの体育指導者 3名＋担任教諭

時間：保育時間内(50分)

年間回数：29回(予定)

### IV. 実費徴収(2026年度実績)

絵本代：月額 560円 × 12ヶ月分 = 6,720円

写真代：年少 年額 約 7,000円

年中 年額 約 7,000円

年長 年額 約 9,500円(修了写真、証書ファイル代含む)

制服・用品等(約 43,000円程度)

※ 金額は変更する場合があります。

### V. 給食費(2026年度実績)

#### ◆ 1号認定：教育標準時間の子ども(希望者のみ)選択制

1食 480円(主食費 180円＋副食費 300円)

\* 週3回(月・水・金)あるいは週5回(月～金)を学期毎の選択制。

#### ◆ 2号認定：保育短時間及び保育標準時間の子ども

月額 8,000円(主食費 3,000円＋副食費 5,000円)

\* 2019年10月から給食費(主食費＋副食費)は利用者の負担になりました。

\* 食物アレルギーへの対応についてはご相談ください。

※ 給食費は口座振替にて徴収させていただきます。

※ 金額は変更する場合があります。

※ 神戸市の認定により副食費免除される場合があります。

## VI. 預かり保育の費用

1号認定子ども(新2号認定含む)対象(通常の教育標準時間を超えた預かり)  
費用の詳細はP10～11をご覧ください。

### 新2号認定(施設等利用給付認定児)について

預かり保育の無償化対象の世帯については、対象園児毎に神戸市において新2号認定(施設等利用給付認定)を受けていただく必要があります。

・「新2号認定」という名称は「預かり保育等利用料無償化対象」という意味です。  
それ以外の事項については1号認定と同じ取り扱いです。

(預かり保育の優先受付対象者ではありません)

認定にあたり、該当する必要書類(施設等利用給付認定・変更申請書、保育の必要性を証明する書類等)をご用意ください。

・新2号認定(施設等利用給付認定)を受けるには

- \* 就労(月64時間以上)、妊娠出産、疾病障害、介護看護、災害復旧、求職活動、就学など、保育の必要性を認める事由が必要です。
- \* 申請書、保育の必要性を証明する書類、その他必要な書類を、電子申請にて市へ提出します。

・利用料は一旦幼稚園へお支払いいただきますが、保護者が必要書類を提出して請求されますと、後日償還されるという手順となります。

## VII. バス活動費

月額4,000円(バス登録園児のみ)

- \* バスコース等については、お問い合わせください。
- \* 乗車を希望される方は入園面接時にお申し出ください。

## VIII. 保険掛金(2026年度実績)

年額200円(全員。日本スポーツ振興センター保険に係る保護者負担額)

